

第3章 復興外交とODA



「中米広域防災能力向上プロジェクト“BOSAI”」エルサルバドルでコミュニティ防災マップを住民と市職員、青年海外協力隊員が一緒につくる(写真提供:JICA)

第1節

被災地復興と防災対策の世界との共有

これまでどおり、または、これまで以上に国際社会の平和と安定に貢献していくためには、既に表明した国際的な約束を誠実に実施していくことはもとより、今回の震災を経て蓄積された経験や知識に基づく教訓を世界と共有していくことが重要です。また、東北の被災地の復旧復興に当たり、海外の知識や経験や活力を動員することも求められています。こういった施策を進めていくに当たって、ODAは大きな役割を果たすことが期待されます。

2011年6月25日に公表された東日本大震災復興構想会議の提言「復興への提言～悲惨のなかの希望～」は、

「我が国は、国際社会との絆を強化し、内向きでない、世界に開かれた復興を目指さなければならない」として、「開かれた復興」を復興の4つの柱の一つに据えています。その上で、「今回の教訓を国際公共財として海外と共有することが必要である。こうして、防災・『減災』の分野で国際社会に積極的に貢献していくことは、我が国が今後果たすべき責務である。復旧・復興過程での教訓を活かして、アジアをはじめとする途上国の人材を育成するなど、人の絆を大切にした国際協力を積極的に推進すべきである。」としています。

この提言も踏まえ、6月27日に発表した平成23年度国際協力重点方針でも示したとおり、外務省は、JICAとも協力し、人の絆を大切にしたい国際協力を積極的に推進していく方針です。具体的には、7月21日に発表した「ASEAN防災ネットワーク構築構想」に見られるように、今回の震災についての日本の経験と教訓を共有するため、行政経験の共有に加え、地震や津波を始めとする防災対策や緊急援助隊の活動を含む災害対応の知識・経験を伝えるための支援を拡充し、途上国の人材を育成していきます。また、津波防災に係る学術研究の国際的共有・発信の分野でも貢献していく方針です。^{注4}

日本は、グローバルな防災協力を引き続き主導していくためにも第3回国連防災世界会議（2015年開催予定）の招致を目指しています。また、同会議の準備を兼ねてハイレベル国際会議を開催し、各地で頻発する大規模災害に関する経験と教訓を共有していきます。

また、途上国側の要望を踏まえながら、被災地の復興にも役立つ形で、ODAによる途上国支援に被災地産品を積極的に調達していきます。また、外国人研修員の被災地の視察を積極的に進めて正確な情報発信につなげ、風評対策の一環とします。また、現地の状況を十分に考慮しつつ、被災地への外国人研



青年海外協力隊事業参加者に対する外務大臣感謝状の授与式で帰国隊員と懇談する加藤敏幸外務大臣政務官

修員の受入れを推進していきます。これらにより、被災地産業を支援し、被災地経済への貢献を進める方針です。

さらに、復旧復興過程に国際協力関係者の知識や経験を活かしていくことも求められています。外務省およびJICAは、震災発生直後から、国連災害評価調整（UNDAC）^{注5}チームや国連人道問題調整部（UNOCHA）^{注6}の活動を支援しました。また、青年海外協力隊経験者や多くの国際協力NGOが、途上国援助で培った知識・経験を活用して、被災地における避難所運営支援、被災者支援等の活動を行ってきました。今後とも、紛争・災害救援や復興支援に知識・経験を有する日本の国際協力NGOや青年海外協力隊経験者、開発コンサルタントの知識・経験が震災復興に十分活かされるよう協力していきます。

こうした施策の展開により、官民一体となった開かれた復興に、ODAを有効に活用していく考えです。



福岡県の消防署と共同で消防訓練に取り組む各国の研修員たち（写真提供：今村健志朗/JICA）

注4： JICAは、東北大学災害制御研究センターと連携し、プロジェクト研究「地震・津波に対する効果的アプローチの検討」を実施。地震・津波災害の分析や緊急対応、防災計画の見直し等を把握し、大震災の経験・教訓をもとにJICAの課題別指針「防災」の再検討を行っている

注5： 国連災害評価調整 UNDAC: United Nations Disaster Assessment and Coordination

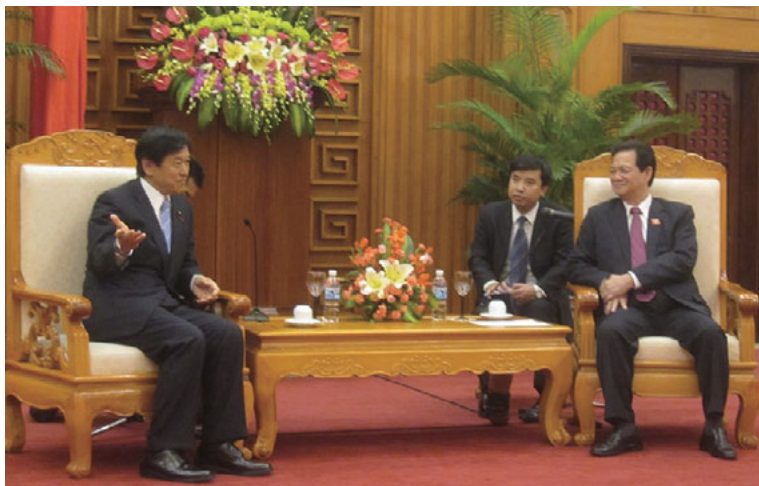
注6： 国連人道問題調整部 UNOCHA: United Nations Office for the Coordination of Humanitarian Affairs

東日本大震災からいち早く立ち直り復興していくためには、「復興基本方針」にもあるとおり国際社会とも協力しながら、官民一体となった「開かれた復興」を実現することがきわめて重要です。「平成23年度国際協力重点方針」（2011年6月発表）においては、最優先課題として被災地の復興と防災対応への直接的な貢献を行うとともに、日本再生・復興を支える力強い経済成長への貢献のために途上国支援を活用することが挙げられています。

たとえば、日本の民間企業によるインフラの海外展開をODAを通じて支援する際には、災害に強い日本のインフラ技術を、ODAプロジェクトに積極的に活用していきます。具体的には、日本の民間企業の海外進出の前提となるビジネス環境の整備（空港、港湾、道路、情報通信網）等において、主に円借款による整備を行っていきませんが、加えて、周辺インフラの整備やモデルケースとしてのインフラ支援では、無償資金協力も活用します。その際には、耐震性をはじめとする日本の基準や制度の優位性が認められ、そうした基準や制度が途上国においても受け入れられるよう、技術協力による法制度整備支援や人材育成を通じた環境整備も積極的に推進していきます。

また、震災後のエネルギー政策においては、再生可能エネルギーや省エネルギーの比重が高まることを踏まえ、日本のすぐれた省エネルギー・環境技術の普及をODAを通じ支援していきます。これは、気候変動対策の推進およびグリーン成長の実現に向けた貢献の一環です。こうした技術の海外展開は、企業にとっても大きなビジネスチャンスとなります。

さらに、日本再生・復興を支えるためにも日本企業の途上国での活動の環境整備を行うとともに、日本企業が多数活動するASEAN地域の連結性強化^{注7}を



訪問先のベトナムでグエン・タン・ズン首相と会談する山口社務副大臣

支援します^{注8}。途上国の持続的な経済成長のためにも、貿易・投資などの民間活動の活性化は重要です。途上国のハード、ソフト両面のインフラ整備に加え、貿易・投資に関する諸制度の整備や人材育成支援、知的財産保護や競争政策などの分野における政府の機構制度の整備および能力向上、都市環境の悪化や感染症対策等、成長への障害を克服するための支援などに取り組みます。

最後に、今後の復興に必要なとなる資源・エネルギーの需要増も見込み、資源・エネルギー、食料の安全供給確保、供給源の多角化を推進するため、当該国への援助の基本方針を踏まえながら、ODAを積極的に活用します。すなわち、資源や食料の輸出国およびその周辺地域の安定的発展を図るとともに、そうした諸国と総合的かつ戦略的な関係を構築します。また、日本のシーレーン（海上交通路）の安全確保のため、沿岸国の安定的発展と能力強化を支援します。さらに、環境に適切に配慮しつつ、途上国とのエネルギー供給のための協力を推進していきます。

このような方針の下、2011年度から支援パッケージの策定調査、貿易・投資環境整備および法制度整備支援、省エネルギー・環境技術の普及促進などの

注7： ASEANの連結性強化とは、運輸、情報通信、エネルギー網などの「物理的連結性」、貿易、投資、サービスの自由化・円滑化などの「制度的連結性」、観光・教育・文化における「人と人との連結性」の3つからなる（次ページの図版参照）

注8： 支援の資金手当はODAに限らず、国際協力銀行（JIBC）等も活用し、民間資金を動員する仕組みも考えていく必要がある

事業を実施しています。支援パッケージの策定調査においては、日本のインフラ技術（上下水道、電力、高速道路・鉄道、情報通信等）を海外に展開するに当たり、計画策定から実施までの総合的かつ戦略的な事業実施の機能を強化するための支援パッケージを策定し、一部については試験的な事業の実証を行っています。

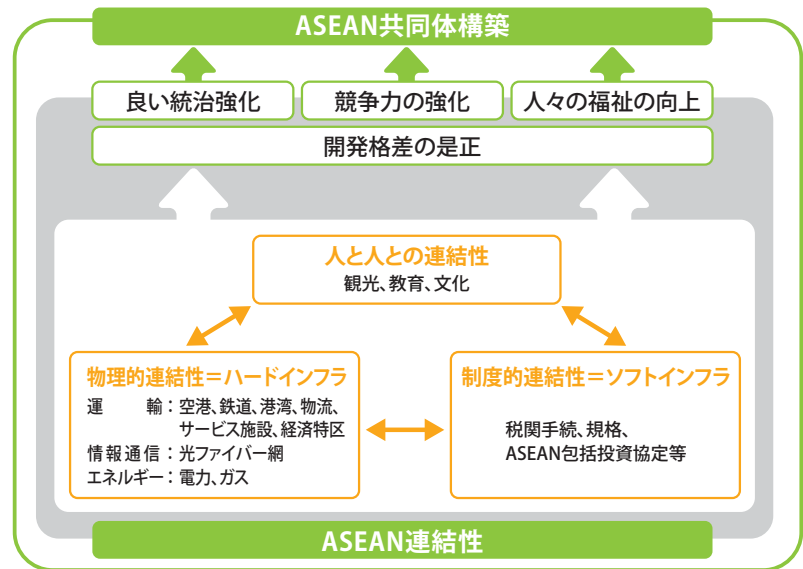
また、貿易・投資環境整備および法制度整備支援においては、アジアをはじめとする開発途上国において、企業活動が円滑に行われるための制度を整備し、民間企業に対し良好なビジネス環境を提供できるようにするために、民事関連法の整備、投資関連法令、民事紛争解決の透明性向上、通関手続のレベル向上、知的財産権保護などの整備に係る支援を行っています。

省エネルギー・環境技術の普及促進においては、公共部門・産業部門等における省エネ戦略や基本計画策定、省エネの導入や普及の促

進に向けた政策策定支援、実施体制構築・人材育成等を行っています。

こうした取組を通じて、今後も途上国支援を実施し、同時に日本の経済復興にも貢献していきます。

ASEAN連結性マスタープラン

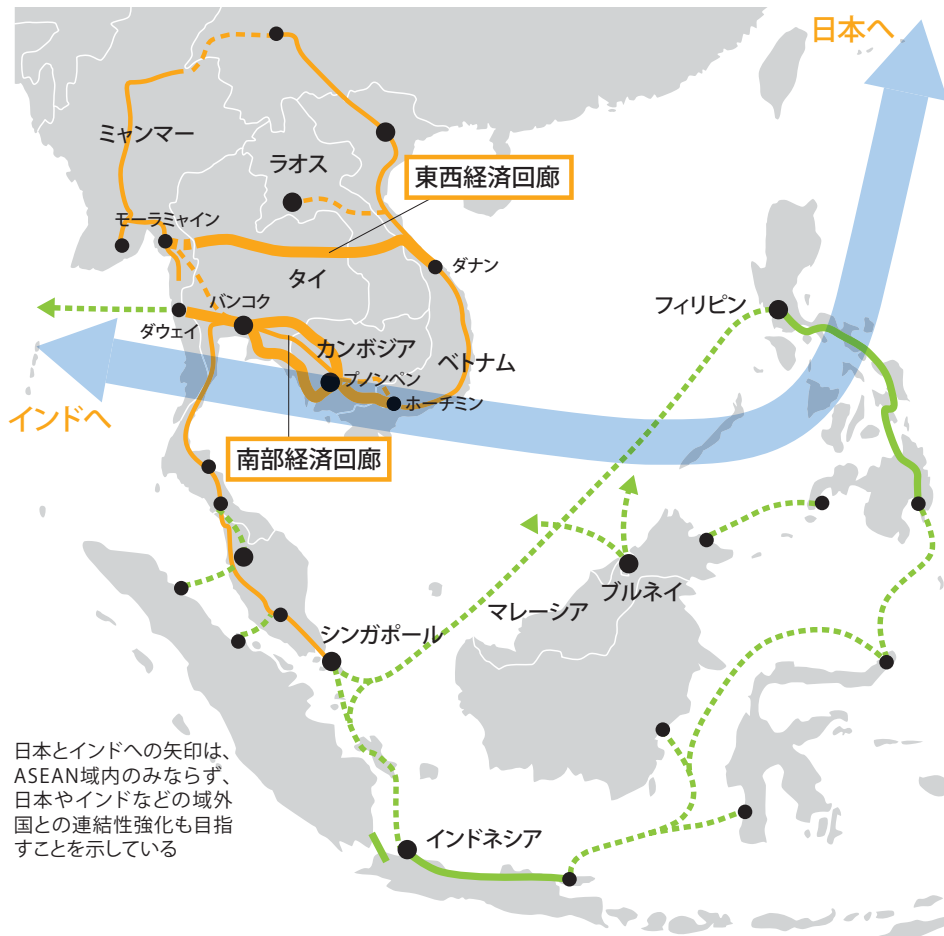


2015年までのASEAN共同体実現に向けた連結性強化のためのプラン
2010年10月のASEAN首脳会議で採択



ベトナム「カimeップ・チーバイ国際港開発計画」カimeップ港の建設現場（写真提供：佐藤浩治/JICA）

日本のASEAN連結性支援のイメージ(ハードインフラ)



陸の回廊

陸の回廊 建設中

東西経済回廊 ダナンとモーラミヤインを結ぶ
 南部経済回廊 ホーチミンとダウエイを結ぶ
きょうりょう
 国道、国際橋梁、高速道路、港湾の整備など

海の回廊

海の回廊 整備が必要

マレーシア・シンガポール・インドネシア・ブルネイ・フィリピンの主な都市を結ぶ
 港湾整備、港湾周辺産業開発、エネルギー、情報通信技術 (ICT) 整備など



カンボジア「シハヌークビル港経済特別区開発計画」カンボジアで唯一外洋に面した大水深を持つ国際港湾



ベトナム「サイゴン東西ハイウェイ建設計画」サイゴン川渡河トンネル料金所にて (ホーチミン市) (写真提供: 佐藤浩治/JICA)

用語解説

* 経済回廊

道路や橋といったハードインフラ整備に加え、通関手続の簡素化等のソフトインフラも整備し、開発の恩恵が回廊沿いの産業発展や人々の生活改善にも及ぶように計画されたプロジェクト群を意味する。このように物流インフラを総合的に整備し、地域間の輸送量を増やすことで、経済の活性化を目指す。具体的な例では、メコンの各地域を結ぶ、ミャンマーからタイを経由し、ラオス、ベトナムを結ぶルートの東西経済回廊、タイ・バンコクからカンボジアを経てベトナム・ホーチミンに至る南部経済回廊などがある。